

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.4%	8.6%	8.1%	8.1%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{3,901,289 - 2,627,095}{14,801,830} = \frac{1,274,194}{12,174,735} = 10.46588694\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} &= \frac{7,633,889.54 + 8,580,750.00 + 10,465,886.94}{3} = \frac{26,680,651.48}{3} = 8.8\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	2,672,293	2,638,280	▲ 1.3	2,637,167	0.0	2,694,306	2.2	2,878,704	6.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	826,110	873,900	5.8	796,827	▲ 8.8	945,411	18.6	905,750	▲ 4.2
⑤組合等負担等額	235,194	193,465	▲ 17.7	88,411	▲ 54.3	124	▲ 99.9	1,024	725.8
⑥債務負担行為	97,289	96,299	▲ 1.0	118,250	22.8	82,391	▲ 30.3	115,811	40.6
⑦一時借入金	204	263	28.9	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	3,831,090	3,802,207	▲ 0.8	3,640,655	▲ 4.2	3,722,232	2.2	3,901,289	4.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,808,260	1,881,558	4.1	1,931,493	2.7	1,923,670	▲ 0.4	1,913,920	▲ 0.5
事業費補正(元利・準元利)	902,949	832,865	▲ 7.8	737,983	▲ 11.4	709,144	▲ 3.9	678,295	▲ 4.4
密度補正(元利・準元利)	33,263	34,530	3.8	34,740	0.6	34,902	0.5	34,880	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	2,744,472	2,748,953	0.2	2,704,216	▲ 1.6	2,667,716	▲ 1.3	2,627,095	▲ 1.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	1,086,618	1,053,254	▲ 3.1	936,439	▲ 11.1	1,054,516	12.6	1,274,194	20.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	8,136,234	8,064,050	▲ 0.9	8,072,030	0.1	8,369,829	3.7	8,370,385	0.0
普通交付税額	6,396,917	6,365,974	▲ 0.5	6,022,408	▲ 5.4	5,760,606	▲ 4.3	5,779,909	0.3
臨時財政対策債発行可能額	1,041,393	882,570	▲ 15.3	876,644	▲ 0.7	826,424	▲ 5.7	651,536	▲ 21.2
標準財政規模(c)	15,574,544	15,312,594	▲ 1.7	14,971,082	▲ 2.2	14,956,859	▲ 0.1	14,801,830	▲ 1.0
算入公債費等の額(b)	2,744,472	2,748,953	0.2	2,704,216	▲ 1.6	2,667,716	▲ 1.3	2,627,095	▲ 1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

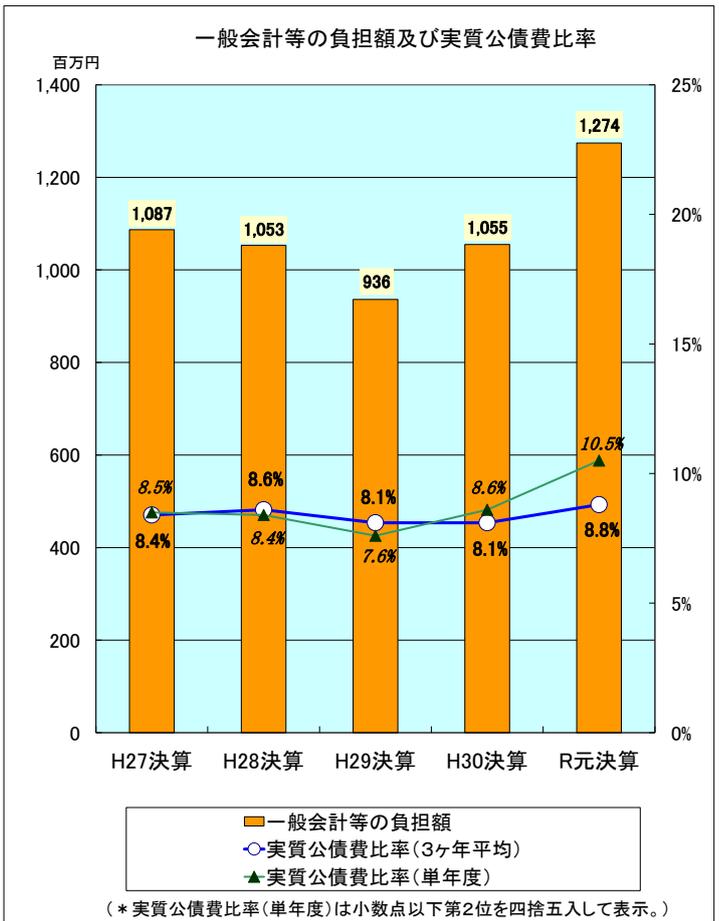
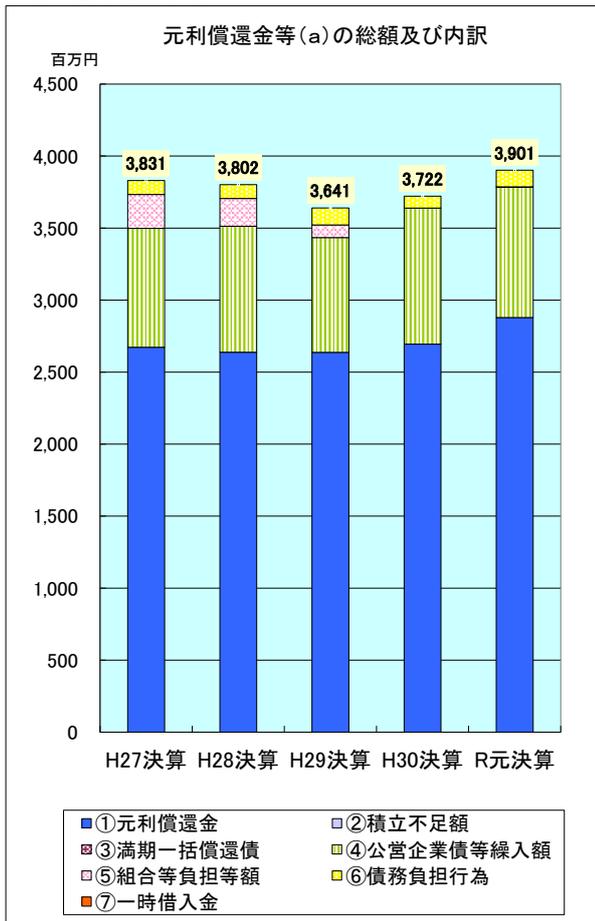
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	12,830,072	12,563,641	▲ 2.1	12,266,866	▲ 2.4	12,289,143	0.2	12,174,735	▲ 0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	8.46930555	8.38335002	▲ 1.0	7.63388954	▲ 8.9	8.58087500	12.4	10.46588694	22.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.0%	4.5%	4.2%	4.3%	5.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{7,006,497 - 5,210,863}{32,543,646} = \frac{1,795,634}{27,332,783} = 6.56952495\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{4.03550887 + 5.23122456 + 6.56952495}{3} = 5.2\%
 \end{array}$$

(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	5,573,727	5,617,593	0.8	5,709,526	1.6	6,235,659	9.2	6,419,953	3.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	534,440	538,824	0.8	478,329	▲11.2	503,139	5.2	509,817	1.3
⑤組合等負担等額	134,541	70,825	▲47.4	27,295	▲61.5	3,649	▲86.6	16,792	360.2
⑥債務負担行為	274,613	124,902	▲54.5	116,433	▲6.8	74,909	▲35.7	59,875	▲20.1
⑦一時借入金	71	146	105.6	132	▲9.6	0	皆減	60	皆増
元利償還金等(a)	6,517,392	6,352,290	▲2.5	6,331,715	▲0.3	6,817,356	7.7	7,006,497	2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	3,865,386	4,159,578	7.6	4,234,757	1.8	4,483,081	5.9	4,395,952	▲1.9
事業費補正(元利・準元利)	1,185,407	1,043,870	▲11.9	903,156	▲13.5	814,514	▲9.8	727,377	▲10.7
密度補正(元利・準元利)	54,467	70,376	29.2	76,752	9.1	77,809	1.4	87,534	12.5
算入公債費等の額(b)	5,105,260	5,273,824	3.3	5,214,665	▲1.1	5,375,404	3.1	5,210,863	▲3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	1,412,132	1,078,466	▲23.6	1,117,050	3.6	1,441,952	29.1	1,795,634	24.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	16,214,764	16,816,650	3.7	17,020,831	1.2	17,131,020	0.6	17,353,255	1.3
普通交付税額	15,079,435	14,609,837	▲ 3.1	14,093,231	▲ 3.5	14,024,675	▲ 0.5	13,839,092	▲ 1.3
臨時財政対策債発行可能額	2,156,111	1,749,485	▲ 18.9	1,781,127	1.8	1,784,039	0.2	1,351,299	▲ 24.3
標準財政規模(c)	33,450,310	33,175,972	▲ 0.8	32,895,189	▲ 0.8	32,939,734	0.1	32,543,646	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	5,105,260	5,273,824	3.3	5,214,665	▲ 1.1	5,375,404	3.1	5,210,863	▲ 3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

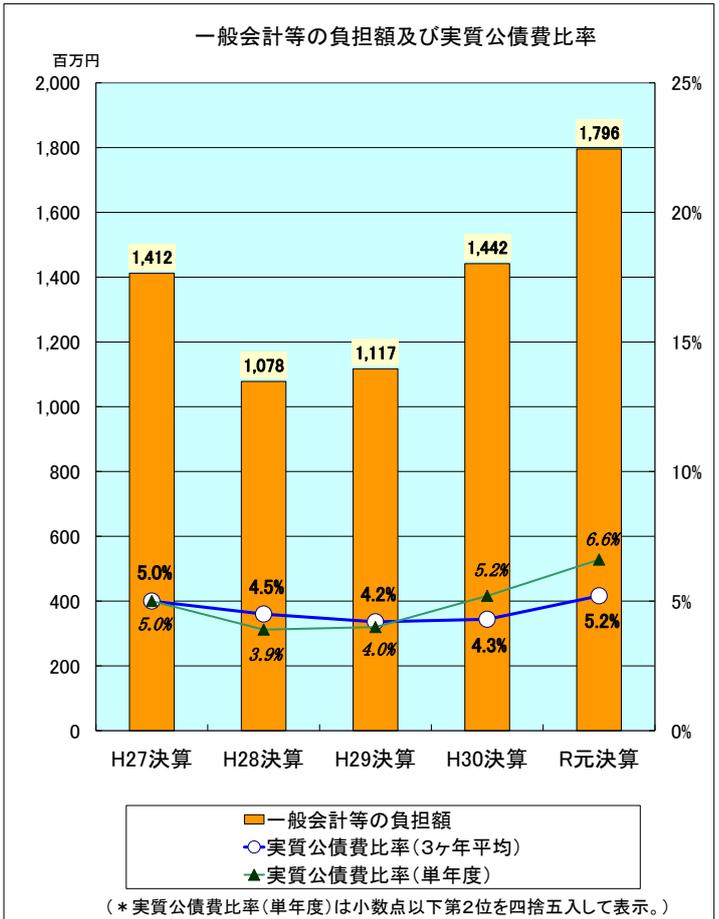
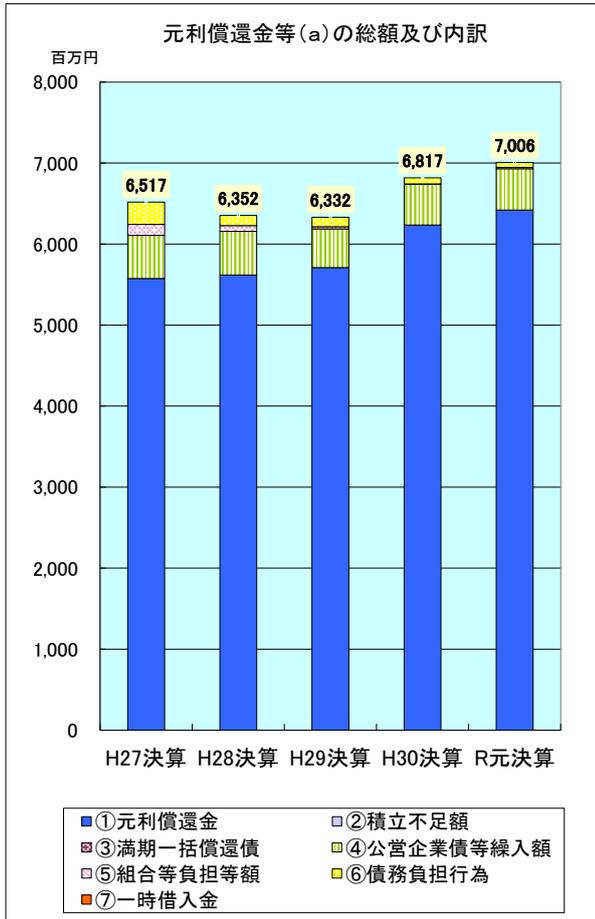
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	28,345,050	27,902,148	▲ 1.6	27,680,524	▲ 0.8	27,564,330	▲ 0.4	27,332,783	▲ 0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	4.98193512	3.86517196	▲ 22.4	4.03550887	4.4	5.23122456	29.6	6.56952495	25.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	9.1%	6.2%	5.5%	5.5%	6.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,933,801 - 2,608,579}{20,120,590} = \frac{1,325,222}{17,512,011} = 7.56750324\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{5.73165949 + 6.33604666 + 7.56750324}{3} = 6.5\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	2,853,261	2,612,773	▲ 8.4	2,790,338	6.8	2,927,552	4.9	3,084,991	5.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	865,039	869,806	0.6	876,291	0.7	843,852	▲ 3.7	826,070	▲ 2.1
⑤組合等負担等額	95	2,517	2,549.5	2,065	▲ 18.0	1,961	▲ 5.0	1,429	▲ 27.1
⑥債務負担行為	62,281	43,197	▲ 30.6	37,782	▲ 12.5	31,415	▲ 16.9	21,311	▲ 32.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,780,676	3,528,293	▲ 6.7	3,706,476	5.1	3,804,780	2.7	3,933,801	3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,482,246	1,557,890	5.1	1,640,751	5.3	1,677,472	2.2	1,613,790	▲ 3.8
事業費補正(元利・準元利)	1,139,323	1,098,156	▲ 3.6	1,016,529	▲ 7.4	976,018	▲ 4.0	944,332	▲ 3.2
密度補正(元利・準元利)	50,351	49,769	▲ 1.2	49,769	0.0	50,396	1.3	50,457	0.1
算入公債費等の額(b)	2,671,920	2,705,815	1.3	2,707,049	0.0	2,703,886	▲ 0.1	2,608,579	▲ 3.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	1,108,756	822,478	▲ 25.8	999,427	21.5	1,100,894	10.2	1,325,222	20.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	10,940,697	11,379,683	4.0	11,519,597	1.2	11,715,298	1.7	12,018,165	2.6
普通交付税額	8,140,912	7,784,971	▲ 4.4	7,535,988	▲ 3.2	7,261,450	▲ 3.6	7,220,946	▲ 0.6
臨時財政対策債発行可能額	1,272,516	1,018,794	▲ 19.9	1,088,421	6.8	1,102,231	1.3	881,479	▲ 20.0
標準財政規模(c)	20,354,125	20,183,448	▲ 0.8	20,144,006	▲ 0.2	20,078,979	▲ 0.3	20,120,590	0.2
算入公債費等の額(b)	2,671,920	2,705,815	1.3	2,707,049	0.0	2,703,886	▲ 0.1	2,608,579	▲ 3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

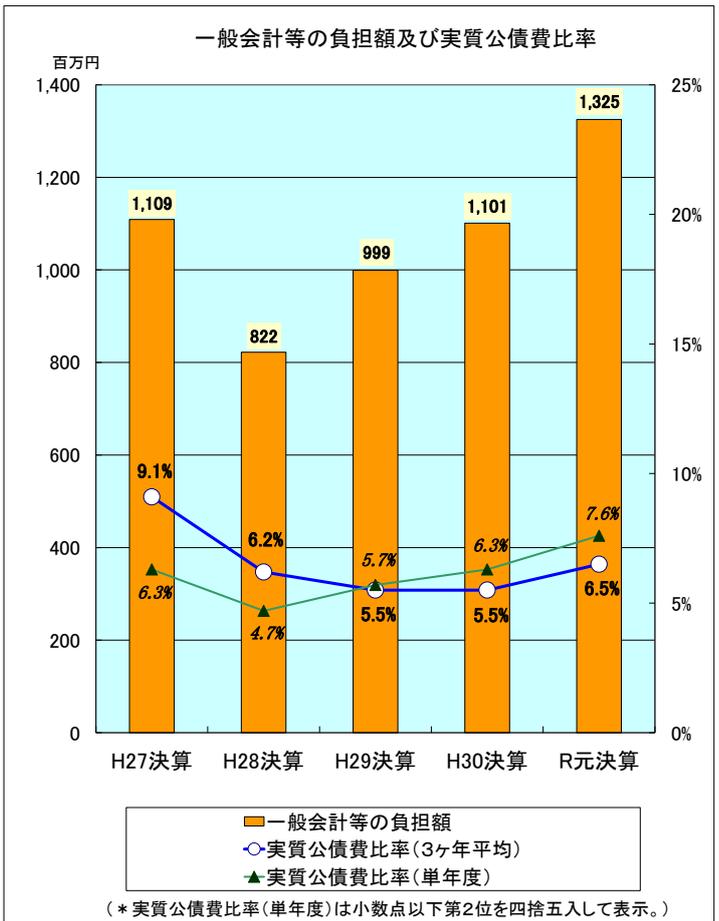
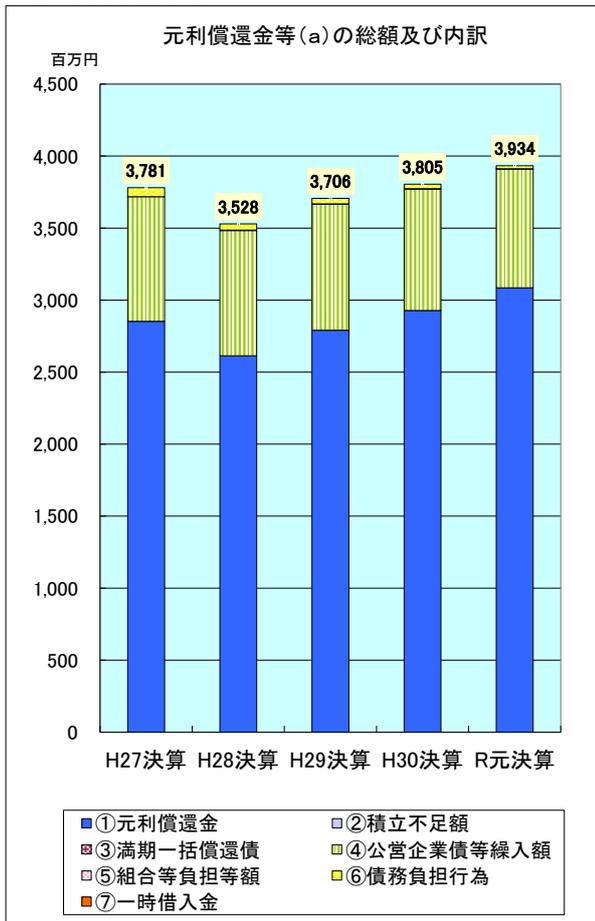
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	17,682,205	17,477,633	▲ 1.2	17,436,957	▲ 0.2	17,375,093	▲ 0.4	17,512,011	0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	6.27046231	4.70588895	▲ 25.0	5.73165949	21.8	6.33604666	10.5	7.56750324	19.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	9.5%	9.1%	9.6%	10.7%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,011,620 - 1,397,558}{8,515,069} = \frac{614,062}{7,117,511} = 8.62748228\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{10.87632962 + 12.40012406 + 8.62748228}{3} = 10.6\% \\
 \text{(H29単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(H30単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(R元単年度の実質公債費比率)}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,646,321	1,553,083	▲ 5.7	1,598,298	2.9	1,558,677	▲ 2.5	1,297,683	▲ 16.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	533,899	537,875	0.7	680,036	26.4	743,170	9.3	632,637	▲ 14.9
⑤組合等負担等額	167,376	171,262	2.3	175,983	2.8	164,762	▲ 6.4	76,420	▲ 53.6
⑥債務負担行為	86,744	50,817	▲ 41.4	51,802	1.9	52,115	0.6	4,880	▲ 90.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,434,340	2,313,037	▲ 5.0	2,506,119	8.3	2,518,724	0.5	2,011,620	▲ 20.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,210,395	1,134,491	▲ 6.3	1,206,409	6.3	1,125,422	▲ 6.7	956,827	▲ 15.0
事業費補正(元利・準元利)	535,417	527,308	▲ 1.5	512,562	▲ 2.8	496,262	▲ 3.2	439,296	▲ 11.5
密度補正(元利・準元利)	1,450	1,469	1.3	1,455	▲ 1.0	1,446	▲ 0.6	1,435	▲ 0.8
算入公債費等の額(b)	1,747,262	1,663,268	▲ 4.8	1,720,426	3.4	1,623,130	▲ 5.7	1,397,558	▲ 13.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	687,078	649,769	▲ 5.4	785,693	20.9	895,594	14.0	614,062	▲ 31.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	3,418,946	3,564,422	▲ 4.3	3,638,499	▲ 2.1	3,683,680	▲ 1.2	3,674,646	▲ 0.2
普通交付税額	5,296,992	4,921,865	▲ 7.1	4,889,411	▲ 0.7	4,753,726	▲ 2.8	4,537,884	▲ 4.5
臨時財政対策債発行可能額	528,399	394,246	▲ 25.4	416,396	▲ 5.6	408,184	▲ 2.0	302,539	▲ 25.9
標準財政規模(c)	9,244,337	8,880,533	▲ 3.9	8,944,306	▲ 0.7	8,845,590	▲ 1.1	8,515,069	▲ 3.7
算入公債費等の額(b)	1,747,262	1,663,268	▲ 4.8	1,720,426	▲ 3.4	1,623,130	▲ 5.7	1,397,558	▲ 13.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

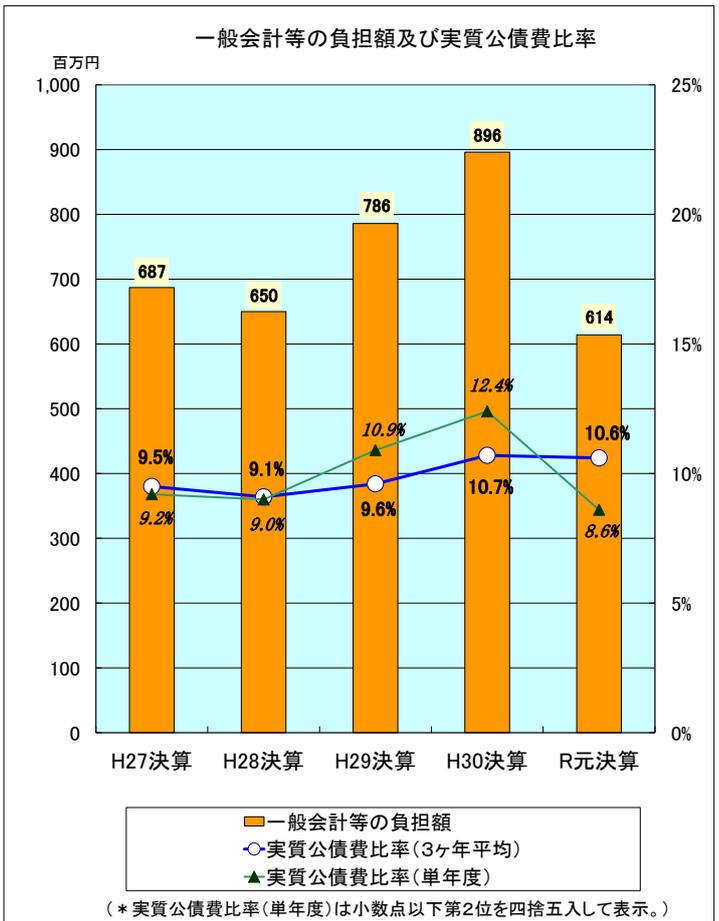
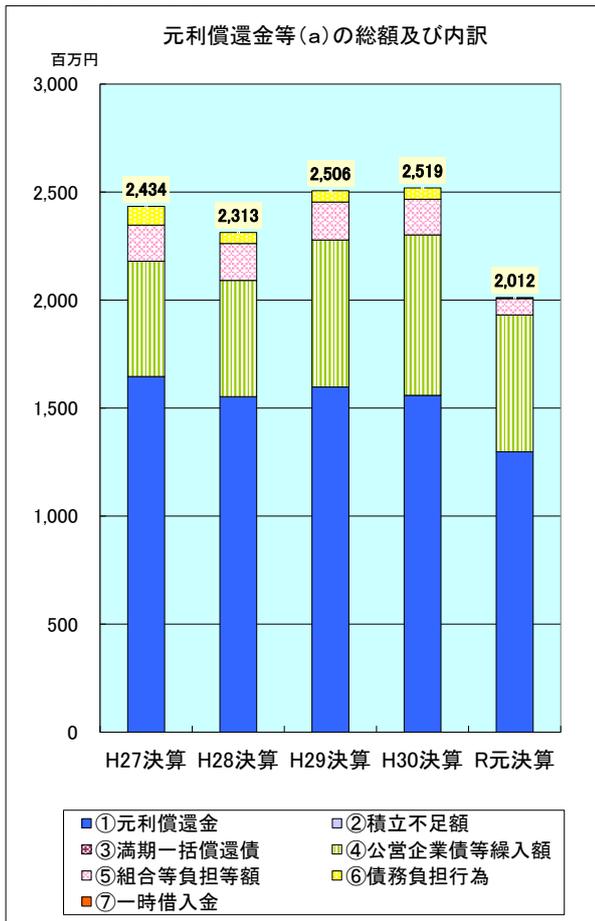
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,497,075	7,217,265	▲ 3.7	7,223,880	▲ 0.1	7,222,460	▲ 0.0	7,117,511	▲ 1.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	9.16461420	9.00298105	▲ 1.8	10.87632962	▲ 20.8	12.40012406	▲ 14.0	8.62748228	▲ 30.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	9.9%	9.3%	9.1%	9.0%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,518,270 - 900,353}{8,088,968} = \frac{617,917}{7,188,615} = 8.59577262\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{9.25263102 + 8.84507500 + 8.59577262}{3} = 8.8\%
 \end{array}$$

(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,337,473	1,305,997	▲ 2.4	1,317,414	0.9	1,267,810	▲ 3.8	1,238,672	▲ 2.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	183,017	200,484	9.5	228,049	13.7	242,741	6.4	246,442	1.5
⑤組合等負担等額	24,608	24,450	▲ 0.6	25,051	2.5	27,201	8.6	27,201	0.0
⑥債務負担行為	2,778	2,230	▲ 19.7	3,742	67.8	6,105	63.1	5,955	▲ 2.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,547,876	1,533,161	▲ 1.0	1,574,256	2.7	1,543,857	▲ 1.9	1,518,270	▲ 1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	585,657	617,153	5.4	645,365	4.6	652,647	1.1	646,623	▲ 0.9
事業費補正(元利・準元利)	259,926	235,554	▲ 9.4	228,484	▲ 3.0	219,895	▲ 3.8	219,439	▲ 0.2
密度補正(元利・準元利)	34,778	34,826	0.1	34,388	▲ 1.3	33,873	▲ 1.5	34,291	1.2
算入公債費等の額(b)	880,361	887,533	0.8	908,237	2.3	906,415	▲ 0.2	900,353	▲ 0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	667,515	645,628	▲ 3.3	666,019	3.2	637,442	▲ 4.3	617,917	▲ 3.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	4,409,524	4,470,202	1.4	4,437,331	▲ 0.7	4,481,052	1.0	4,507,851	0.6
普通交付税額	3,128,474	3,125,523	▲ 0.1	3,178,868	1.7	3,145,022	▲ 1.1	3,187,011	1.3
臨時財政対策債発行可能額	551,121	449,536	▲ 18.4	490,196	9.0	487,086	▲ 0.6	394,106	▲ 19.1
標準財政規模(c)	8,089,119	8,045,261	▲ 0.5	8,106,395	0.8	8,113,160	0.1	8,088,968	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	880,361	887,533	0.8	908,237	2.3	906,415	▲ 0.2	900,353	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

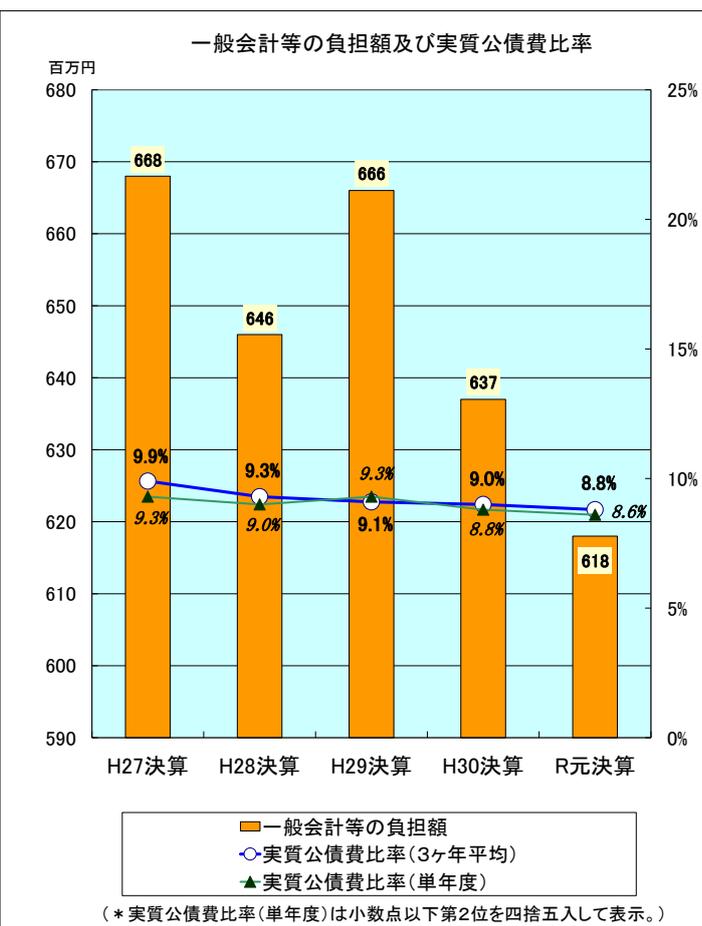
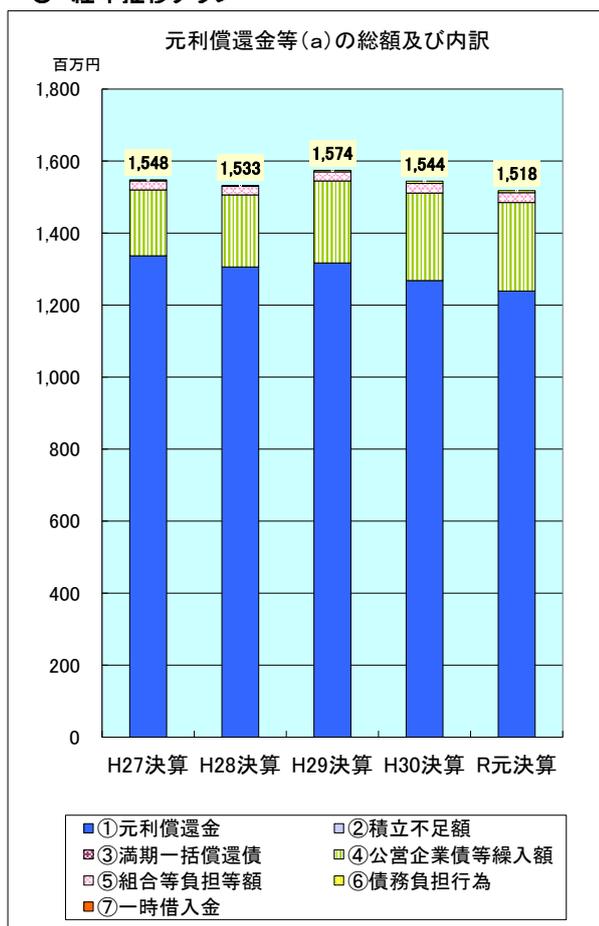
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,208,758	7,157,728	▲ 0.7	7,198,158	0.6	7,206,745	0.1	7,188,615	▲ 0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	9.25977818	9.02001305	▲ 2.6	9.25263102	2.6	8.84507500	▲ 4.4	8.59577262	▲ 2.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	4.1%	2.1%	1.0%	0.7%	1.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,051,603 - 2,564,821}{18,787,566} = \frac{486,782}{16,222,745} = 3.00061426\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{0.09644115 + 0.96860469 + 3.00061426}{3} = 1.3\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	2,372,865	2,124,244	▲ 10.5	2,089,887	▲ 1.6	2,189,860	4.8	2,203,513	0.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	537,410	555,260	3.3	557,778	0.5	537,666	▲ 3.6	506,810	▲ 5.7
⑤組合等負担等額	31,949	60,833	90.4	19,531	▲ 67.9	2,213	▲ 88.7	1,613	▲ 27.1
⑥債務負担行為	88,378	106,135	20.1	85,252	▲ 19.7	191,225	124.3	339,667	77.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,030,602	2,846,472	▲ 6.1	2,752,448	▲ 3.3	2,920,964	6.1	3,051,603	4.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,295,034	1,361,489	5.1	1,486,067	9.2	1,579,882	6.3	1,597,232	1.1
事業費補正(元利・準元利)	1,393,207	1,272,906	▲ 8.6	1,204,205	▲ 5.4	1,136,608	▲ 5.6	919,054	▲ 19.1
密度補正(元利・準元利)	46,279	46,163	▲ 0.3	46,839	1.5	48,228	3.0	48,535	0.6
算入公債費等の額(b)	2,734,520	2,680,558	▲ 2.0	2,737,111	2.1	2,764,718	1.0	2,564,821	▲ 7.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	296,082	165,914	▲ 44.0	15,337	▲ 90.8	156,246	918.8	486,782	211.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	13,859,495	14,581,593	5.2	14,740,368	1.1	14,997,310	1.7	15,164,256	1.1
普通交付税額	2,878,691	2,677,850	▲ 7.0	2,588,215	▲ 3.3	2,554,903	▲ 1.3	2,517,678	▲ 1.5
臨時財政対策債発行可能額	1,447,875	1,213,710	▲ 16.2	1,311,490	8.1	1,343,544	2.4	1,105,632	▲ 17.7
標準財政規模(c)	18,186,061	18,473,153	1.6	18,640,073	0.9	18,895,757	1.4	18,787,566	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	2,734,520	2,680,558	▲ 2.0	2,737,111	2.1	2,764,718	1.0	2,564,821	▲ 7.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

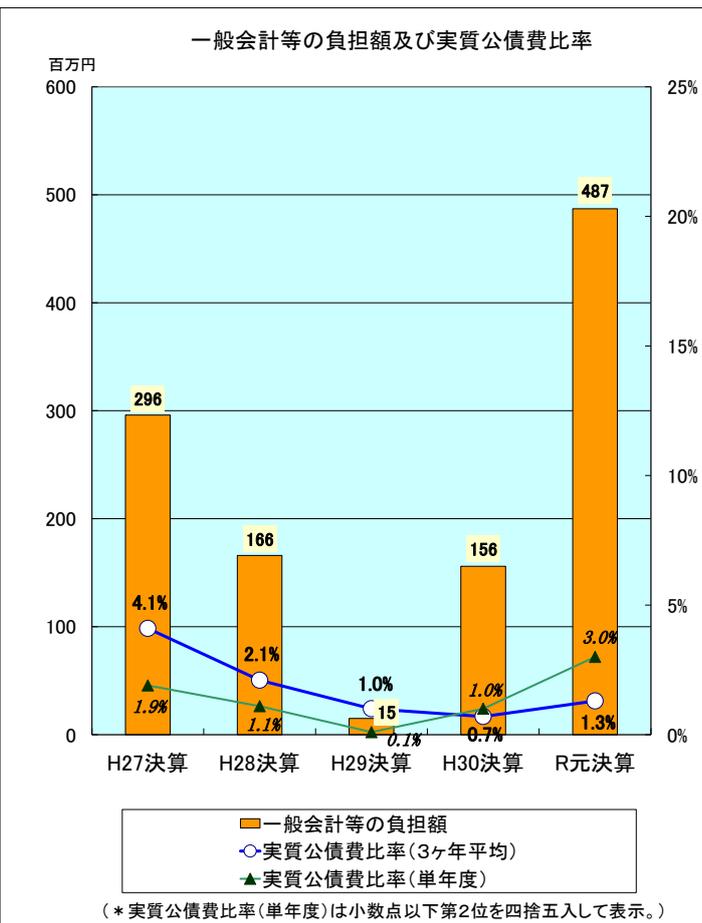
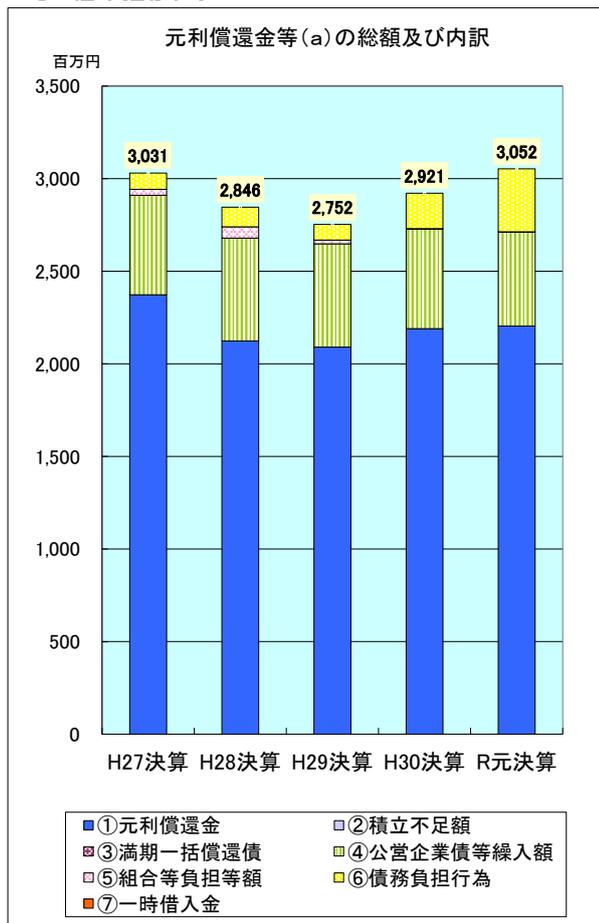
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	15,451,541	15,792,595	2.2	15,902,962	0.7	16,131,039	1.4	16,222,745	0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	1.91619723	1.05058098	▲ 45.2	0.09644115	▲ 90.8	0.96860469	904.3	3.00061426	209.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	9.0%	8.9%	9.1%	8.4%	7.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{5,760,780 - 4,112,629}{27,535,926} = \frac{1,648,151}{23,423,297} = 7.03637494\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{9.52376716 + 6.57828150 + 7.03637494}{3} = 7.7\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	4,973,587	5,048,678	1.5	5,034,109	▲ 0.3	4,586,952	▲ 8.9	4,796,601	4.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,086,542	1,114,974	2.6	969,792	▲ 13.0	965,469	▲ 0.4	963,796	▲ 0.2
⑤組合等負担等額	316,043	244,310	▲ 22.7	243,970	▲ 0.1	1,665	▲ 99.3	0	皆減
⑥債務負担行為	14,685	13,385	▲ 8.9	11,008	▲ 17.8	644	▲ 94.1	383	▲ 40.5
⑦一時借入金	0	2	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	6,390,857	6,421,349	0.5	6,258,879	▲ 2.5	5,554,730	▲ 11.3	5,760,780	3.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	3,005,534	3,232,287	7.5	3,258,606	0.8	3,321,037	1.9	3,449,986	3.9
事業費補正(元利・準元利)	836,584	583,531	▲ 30.2	347,369	▲ 40.5	288,088	▲ 17.1	260,847	▲ 9.5
密度補正(元利・準元利)	420,763	418,263	▲ 0.6	394,215	▲ 5.7	395,088	0.2	401,796	1.7
算入公債費等の額(b)	4,262,881	4,234,081	▲ 0.7	4,000,190	▲ 5.5	4,004,213	0.1	4,112,629	2.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	2,127,976	2,187,268	2.8	2,258,689	3.3	1,550,517	▲ 31.4	1,648,151	6.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	14,621,373	15,469,281	5.8	15,013,016	▲ 2.9	15,915,998	6.0	15,426,199	▲ 3.1
普通交付税額	11,977,755	11,208,873	▲ 6.4	11,121,641	▲ 0.8	10,198,490	▲ 8.3	10,822,275	6.1
臨時財政対策債発行可能額	1,853,324	1,482,146	▲ 20.0	1,581,873	6.7	1,459,969	▲ 7.7	1,287,452	▲ 11.8
標準財政規模(c)	28,452,452	28,160,300	▲ 1.0	27,716,530	▲ 1.6	27,574,457	▲ 0.5	27,535,926	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	4,262,881	4,234,081	▲ 0.7	4,000,190	▲ 5.5	4,004,213	0.1	4,112,629	2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

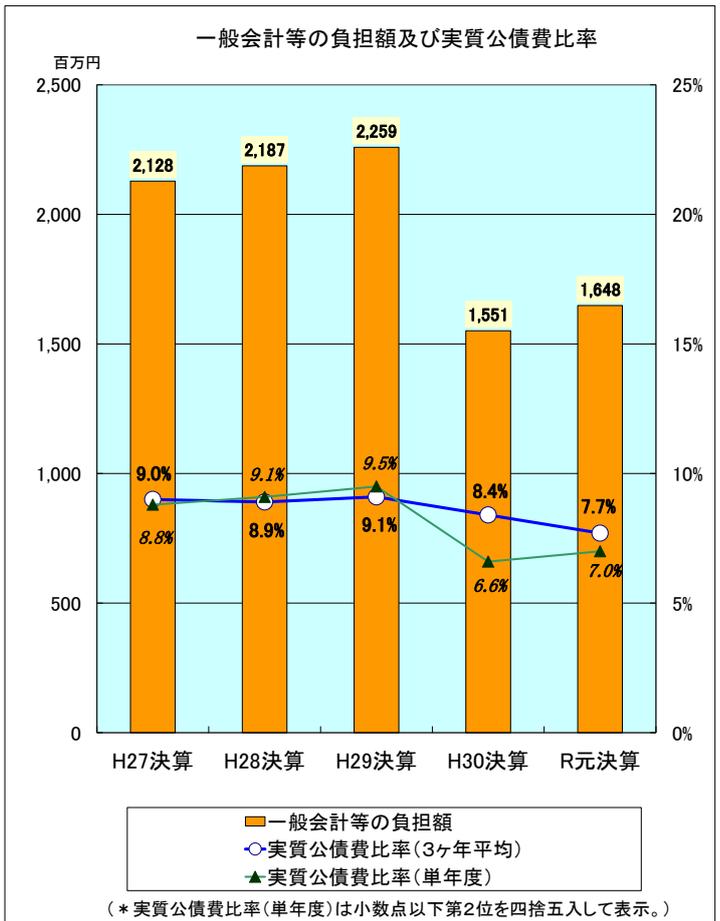
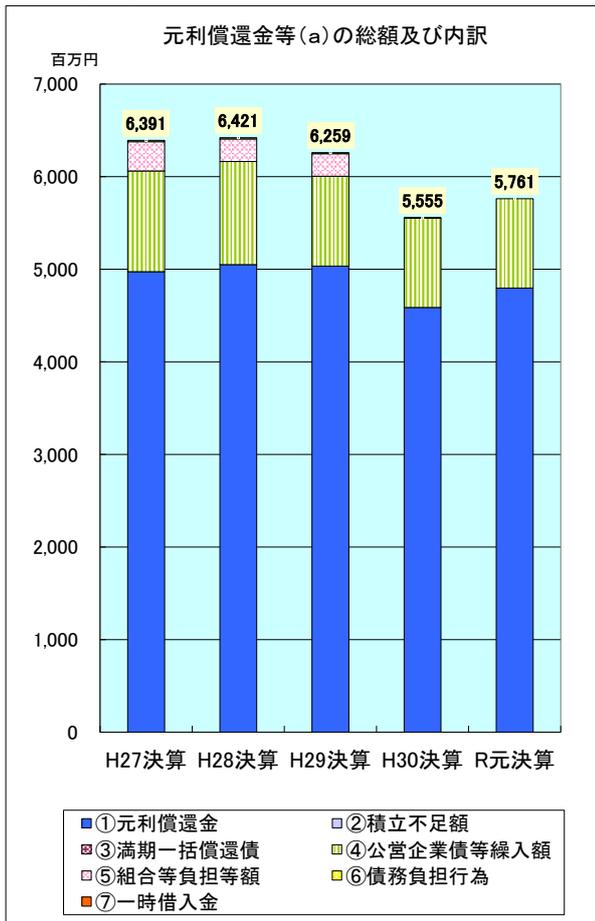
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	24,189,571	23,926,219	▲ 1.1	23,716,340	▲ 0.9	23,570,244	▲ 0.6	23,423,297	▲ 0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	8.79708036	9.14172022	3.9	9.52376716	4.2	6.57828150	▲ 30.9	7.03637494	7.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	12.3%	12.2%	11.9%	10.2%	9.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,503,777 - 1,642,425}{11,690,907} = \frac{861,352}{10,048,482} = 8.57196142\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{11.72559756 + 7.16847229 + 8.57196142}{3} = 9.1\% \\
 \text{(H29単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(H30単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(R元単年度の実質公債費比率)}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	2,051,034	2,059,777	0.4	2,038,095	▲ 1.1	1,761,622	▲ 13.6	1,822,071	3.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	596,191	544,262	▲ 8.7	566,014	4.0	293,823	▲ 48.1	360,523	22.7
⑤組合等負担等額	11,156	17,694	58.6	22,391	26.5	30,234	35.0	19,768	▲ 34.6
⑥債務負担行為	302,082	300,050	▲ 0.7	293,760	▲ 2.1	317,501	8.1	301,220	▲ 5.1
⑦一時借入金	65	221	240.0	69	▲ 68.8	85	23.2	195	129.4
元利償還金等(a)	2,960,528	2,922,004	▲ 1.3	2,920,329	▲ 0.1	2,403,265	▲ 17.7	2,503,777	4.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	741,608	784,851	5.8	835,561	6.5	869,508	4.1	887,192	2.0
事業費補正(元利・準元利)	930,024	913,424	▲ 1.8	856,519	▲ 6.2	746,791	▲ 12.8	681,340	▲ 8.8
密度補正(元利・準元利)	75,769	74,619	▲ 1.5	73,117	▲ 2.0	73,621	0.7	73,893	0.4
算入公債費等の額(b)	1,747,401	1,772,894	1.5	1,765,197	▲ 0.4	1,689,920	▲ 4.3	1,642,425	▲ 2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	1,213,127	1,149,110	▲ 5.3	1,155,132	0.5	713,345	▲ 38.2	861,352	20.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	7,628,663	7,677,806	0.6	7,904,887	3.0	7,961,891	0.7	7,973,363	0.1
普通交付税額	3,075,903	3,087,829	0.4	2,965,720	▲ 4.0	2,915,573	▲ 1.7	3,054,246	4.8
臨時財政対策債発行可能額	834,278	721,170	▲ 13.6	745,960	3.4	763,600	2.4	663,298	▲ 13.1
標準財政規模(c)	11,538,844	11,486,805	▲ 0.5	11,616,567	1.1	11,641,064	0.2	11,690,907	0.4
算入公債費等の額(b)	1,747,401	1,772,894	1.5	1,765,197	▲ 0.4	1,689,920	▲ 4.3	1,642,425	▲ 2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

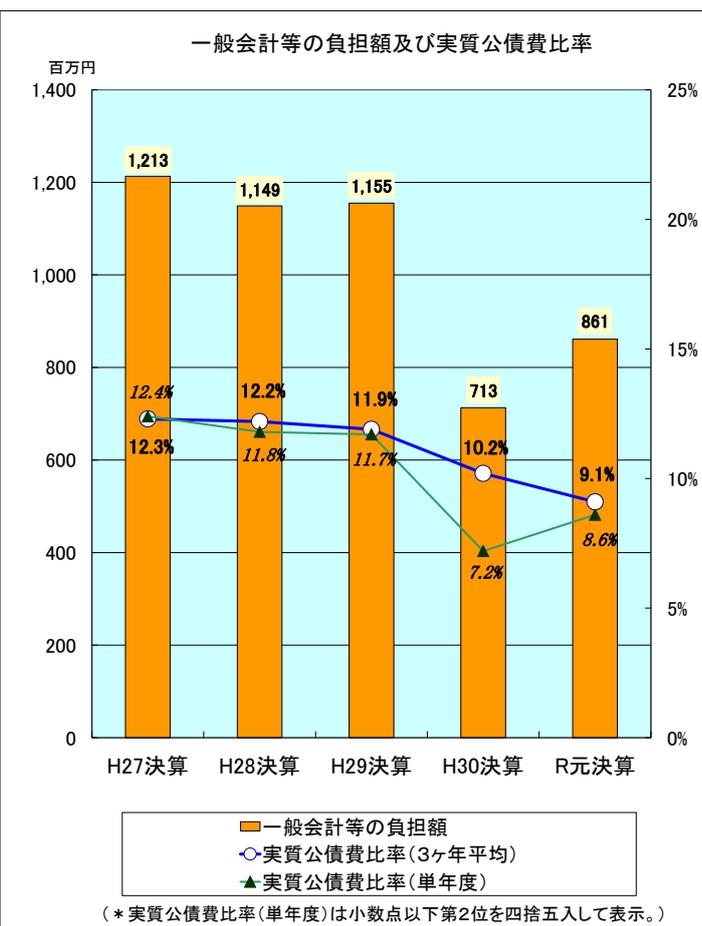
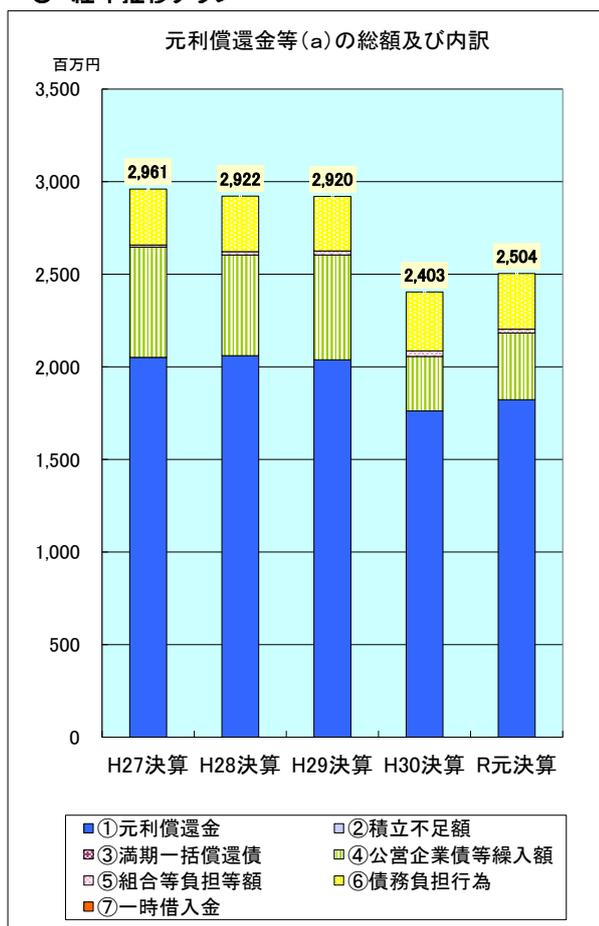
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	9,791,443	9,713,911	▲ 0.8	9,851,370	1.4	9,951,144	1.0	10,048,482	1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	12.38966514	11.82952984	▲ 4.5	11.72559756	▲ 0.9	7.16847229	▲ 38.9	8.57196142	19.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.6%	1.9%	1.3%	1.2%	1.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,887,573 - 2,391,158}{19,412,940} = \frac{496,415}{17,021,782} = 2.91635153\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{0.83528242 + 1.78081982 + 2.91635153}{3} = 1.8\% \\
 \text{(H29単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(H30単年度の実質公債費比率)} \\
 \text{(R元単年度の実質公債費比率)}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	2,120,319	2,003,893	▲ 5.5	2,215,699	10.6	2,338,625	5.5	2,352,056	0.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	479,767	367,922	▲ 23.3	266,352	▲ 27.6	257,889	▲ 3.2	173,688	▲ 32.7
⑤組合等負担等額	8,869	48,343	445.1	1,419	▲ 97.1	1,348	▲ 5.0	982	▲ 27.2
⑥債務負担行為	67,208	86,354	28.5	64,985	▲ 24.7	195,782	201.3	360,847	84.3
⑦一時借入金	611	29	▲ 95.3	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	2,676,774	2,506,541	▲ 6.4	2,548,455	1.7	2,793,644	9.6	2,887,573	3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,268,606	1,334,748	5.2	1,442,732	8.1	1,524,190	5.6	1,514,543	▲ 0.6
事業費補正(元利・準元利)	1,034,529	929,723	▲ 10.1	923,672	▲ 0.7	926,670	0.3	832,342	▲ 10.2
密度補正(元利・準元利)	39,855	40,178	0.8	40,929	1.9	41,931	2.4	44,273	5.6
算入公債費等の額(b)	2,342,990	2,304,649	▲ 1.6	2,407,333	4.5	2,492,791	3.5	2,391,158	▲ 4.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	333,784	201,892	▲ 39.5	141,122	▲ 30.1	300,853	113.2	496,415	65.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	13,562,686	14,139,659	4.3	14,159,258	0.1	14,324,371	1.2	14,593,854	1.9
普通交付税額	3,935,478	3,723,633	▲ 5.4	3,768,869	1.2	3,691,465	▲ 2.1	3,646,241	▲ 1.2
臨時財政対策債発行可能額	1,470,156	1,240,921	▲ 15.6	1,374,330	10.8	1,371,028	▲ 0.2	1,172,845	▲ 14.5
標準財政規模(c)	18,968,320	19,104,213	0.7	19,302,457	1.0	19,386,864	0.4	19,412,940	0.1
算入公債費等の額(b)	2,342,990	2,304,649	▲ 1.6	2,407,333	4.5	2,492,791	3.5	2,391,158	▲ 4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

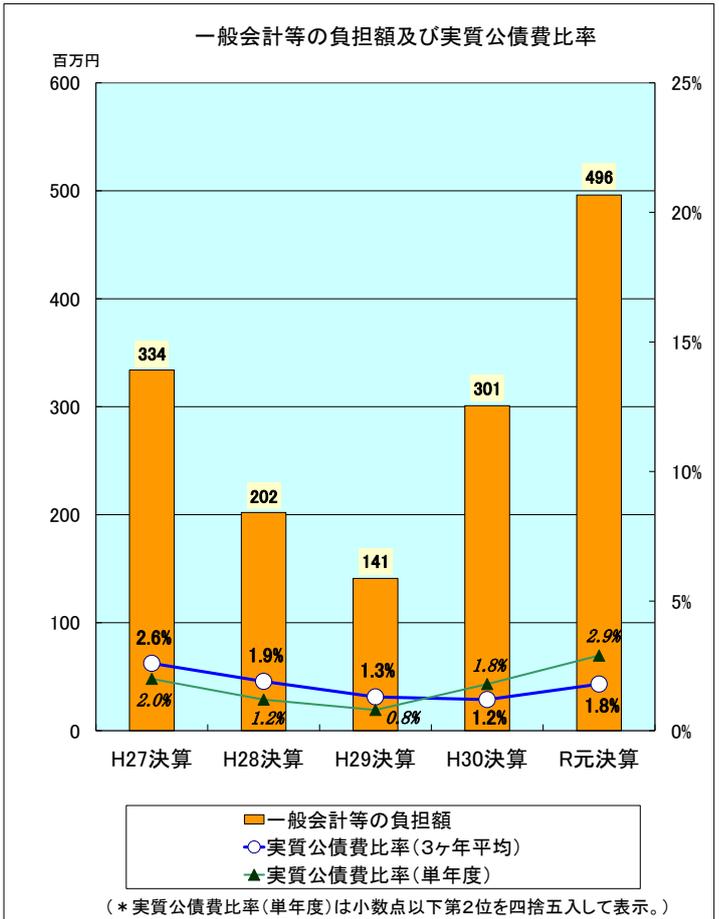
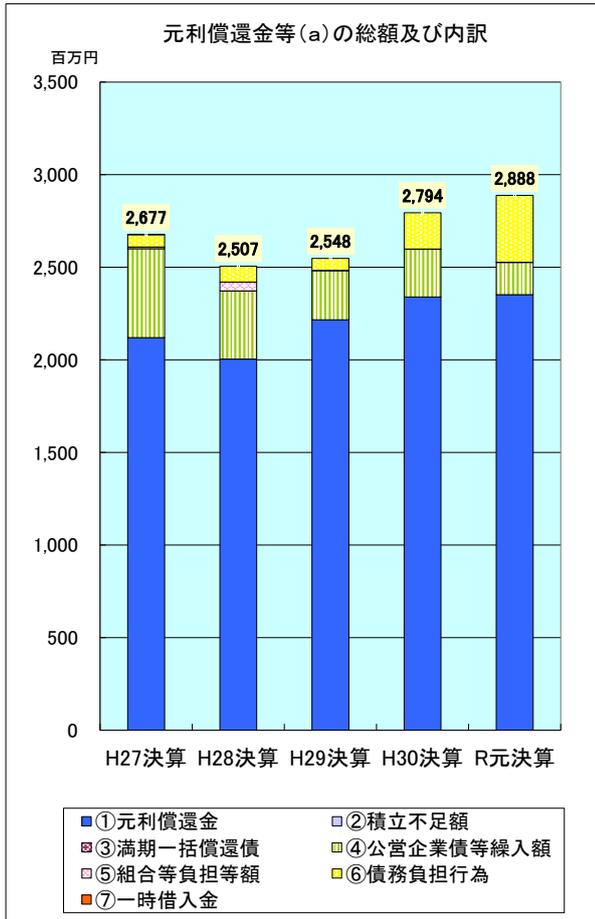
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	16,625,330	16,799,564	1.0	16,895,124	0.6	16,894,073	0.0	17,021,782	0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	2.00768346	1.20176928	▲ 40.1	0.83528242	▲ 30.5	1.78081982	113.2	2.91635153	63.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.4%	4.8%	4.6%	4.7%	4.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,322,971 - 1,809,003}{12,446,056} = \frac{513,968}{10,637,053} = 4.83186462\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{4.39616058 + 5.07271846 + 4.83186462}{3} = 4.7\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	2,163,877	2,186,099	1.0	2,089,301	▲ 4.4	2,281,647	9.2	2,217,812	▲ 2.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	104,608	106,353	1.7	97,214	▲ 8.6	97,298	0.1	45,684	▲ 53.0
⑤組合等負担等額	82,913	55,921	▲ 32.6	31,824	▲ 43.1	8,775	▲ 72.4	12,122	38.1
⑥債務負担行為	61,523	61,523	0.0	61,523	0.0	61,523	0.0	47,330	▲ 23.1
⑦一時借入金	39	68	74.4	53	▲ 22.1	89	67.9	23	▲ 74.2
元利償還金等(a)	2,412,960	2,409,964	▲ 0.1	2,279,915	▲ 5.4	2,449,332	7.4	2,322,971	▲ 5.2

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,552,454	1,628,988	4.9	1,613,813	▲ 0.9	1,743,596	8.0	1,690,572	▲ 3.0
事業費補正(元利・準元利)	296,036	222,657	▲ 24.8	177,586	▲ 20.2	158,285	▲ 10.9	114,653	▲ 27.6
密度補正(元利・準元利)	3,759	3,769	0.3	3,757	▲ 0.3	3,779	0.6	3,778	0.0
算入公債費等の額(b)	1,852,249	1,855,414	0.2	1,795,156	▲ 3.2	1,905,660	6.2	1,809,003	▲ 5.1

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	560,711	554,550	▲ 1.1	484,759	▲ 12.6	543,672	12.2	513,968	▲ 5.5

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	3,666,942	3,773,590	2.9	3,732,930	▲1.1	3,812,920	2.1	3,803,025	▲0.3
普通交付税額	9,190,734	8,907,427	▲3.1	8,552,220	▲4.0	8,294,354	▲3.0	8,256,672	▲0.5
臨時財政対策債発行可能額	684,924	531,987	▲22.3	536,878	0.9	515,953	▲3.9	386,359	▲25.1
標準財政規模(c)	13,542,600	13,213,004	▲2.4	12,822,028	▲3.0	12,623,227	▲1.6	12,446,056	▲1.4
算入公債費等の額(b)	1,852,249	1,855,414	0.2	1,795,156	▲3.2	1,905,660	6.2	1,809,003	▲5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

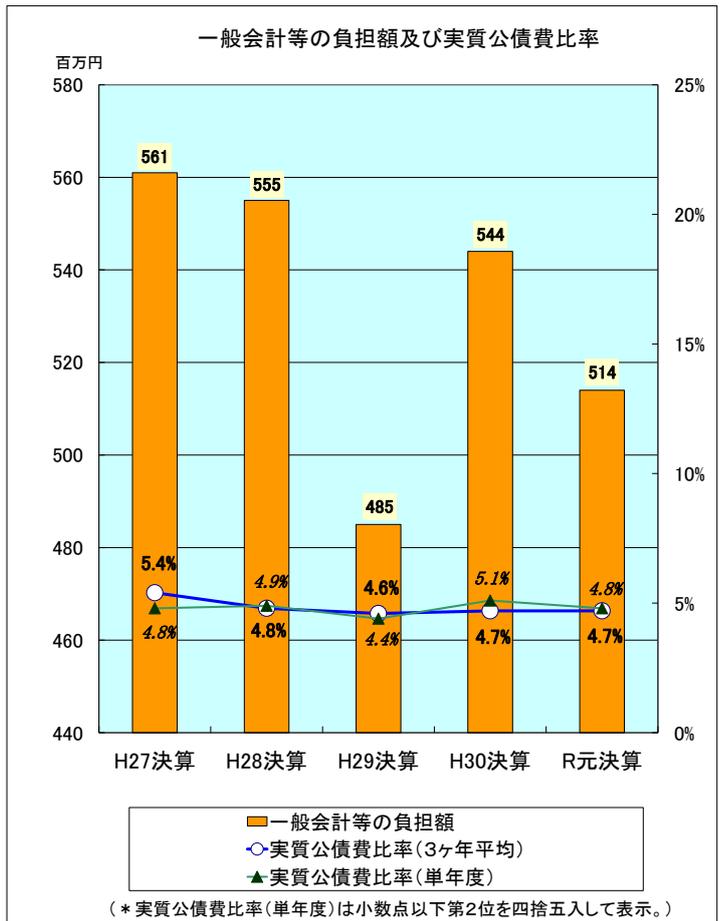
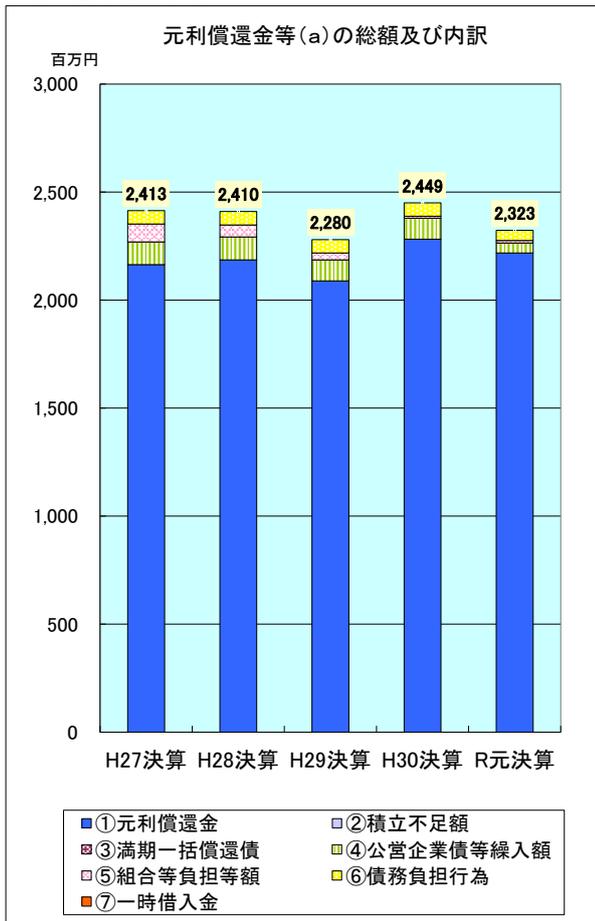
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	11,690,351	11,357,590	▲2.8	11,026,872	▲2.9	10,717,567	▲2.8	10,637,053	▲0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	4.79635727	4.88263795	1.8	4.39616058	▲10.0	5.07271846	15.4	4.83186462	▲4.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	12.6%	13.7%	12.2%	11.2%	9.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{62,878,695 - 38,354,859}{279,340,536} = \frac{24,523,836}{240,985,677} = 10.17647036\%
 \end{aligned}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} &= \frac{9.09849748 + 10.42806757 + 10.17647036}{3} = 9.9\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	22,112,290	21,332,337	▲ 3.5	15,682,111	▲ 26.5	16,675,895	6.3	16,574,399	▲ 0.6
②積立不足額	8,507,248	7,015,996	▲ 17.5	4,111,394	▲ 41.4	5,841,339	42.1	5,787,365	▲ 0.9
③満期一括償還債	33,484,475	34,659,838	3.5	34,927,235	0.8	34,858,998	▲ 0.2	34,689,858	▲ 0.5
④公営企業債等繰入額	7,297,352	7,230,727	▲ 0.9	6,917,418	▲ 4.3	6,761,026	▲ 2.3	5,615,923	▲ 16.9
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	447,501	210,749	▲ 52.9	210,880	0.1	211,014	0.1	211,150	0.1
⑦一時借入金	4,856	6,348	30.7	6,901	8.7	176	▲ 97.4	0	皆減
元利償還金等(a)	71,853,722	70,455,995	▲ 1.9	61,855,939	▲ 12.2	64,348,448	4.0	62,878,695	▲ 2.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	31,432,375	31,892,833	1.5	32,106,903	0.7	32,035,398	▲ 0.2	31,847,660	▲ 0.6
事業費補正(元利・準元利)	11,549,408	8,740,474	▲ 24.3	7,031,441	▲ 19.6	6,342,977	▲ 9.8	5,670,260	▲ 10.6
密度補正(元利・準元利)	924,983	942,223	1.9	911,988	▲ 3.2	898,756	▲ 1.5	836,939	▲ 6.9
算入公債費等の額(b)	43,906,766	41,575,530	▲ 5.3	40,050,332	▲ 3.7	39,277,131	▲ 1.9	38,354,859	▲ 2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	27,946,956	28,880,465	3.3	21,805,607	▲ 24.5	25,071,317	15.0	24,523,836	▲ 2.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	170,194,821	171,994,926	1.1	186,795,544	8.6	186,917,567	0.1	189,765,598	1.5
普通交付税額	48,143,641	47,977,364	▲ 0.3	59,491,984	24.0	59,412,610	▲ 0.1	63,155,455	6.3
臨時財政対策債発行可能額	30,366,725	26,020,740	▲ 14.3	33,424,430	28.5	33,368,459	▲ 0.2	26,419,483	▲ 20.8
標準財政規模(c)	248,705,187	245,993,030	▲ 1.1	279,711,958	13.7	279,698,636	0.0	279,340,536	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	43,906,766	41,575,530	▲ 5.3	40,050,332	▲ 3.7	39,277,131	▲ 1.9	38,354,859	▲ 2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

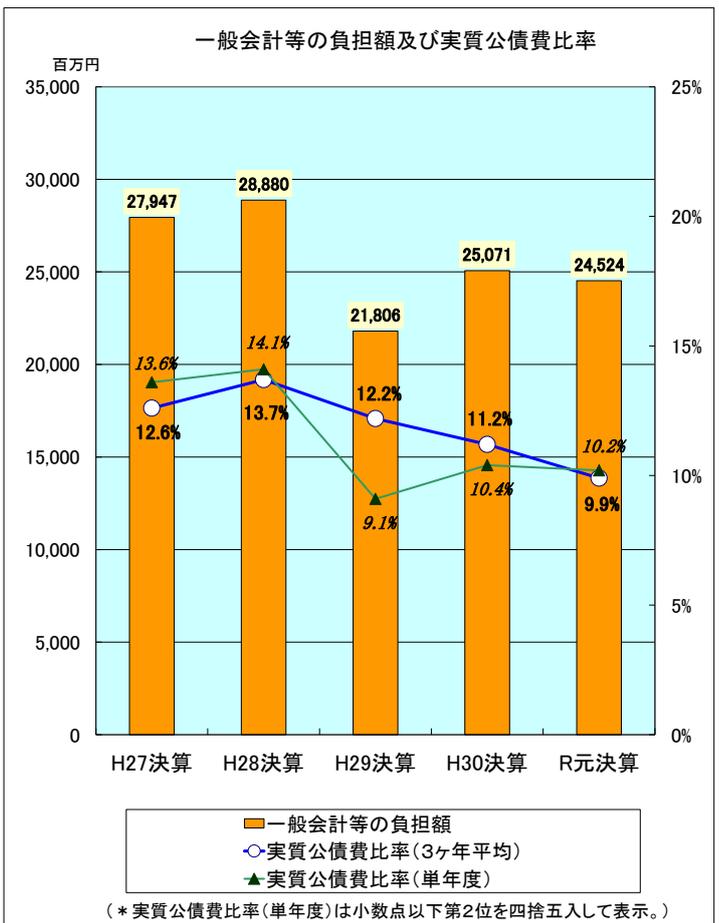
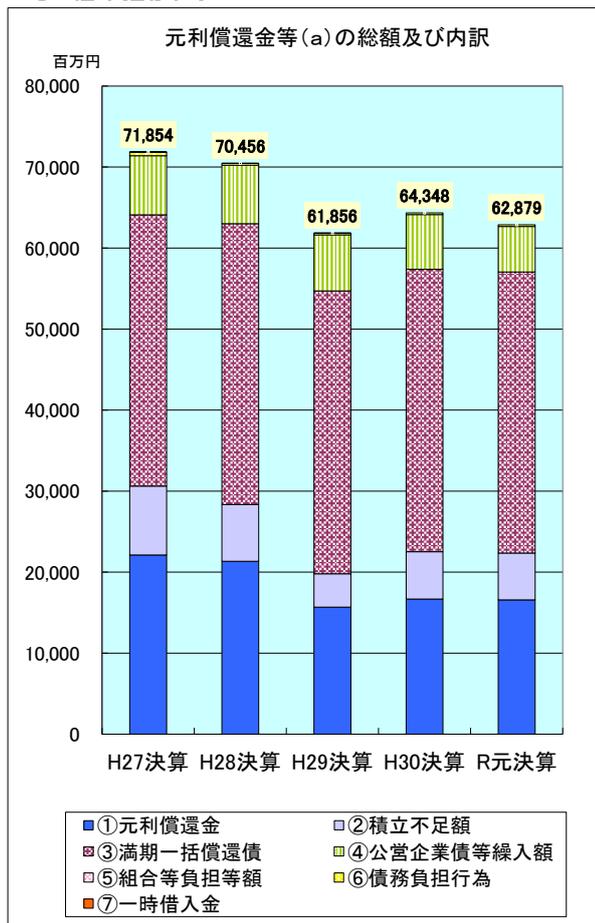
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	204,798,421	204,417,500	▲ 0.2	239,661,626	17.2	240,421,505	0.3	240,985,677	0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	13.64607982	14.12817640	3.5	9.09849748	▲ 35.6	10.42806757	14.6	10.17647036	▲ 2.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	3.7%	3.6%	3.6%	3.3%	3.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{12,524,215 - 10,368,013}{69,154,492} = \frac{2,156,202}{58,786,479} = 3.66785362\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{3.46817026 + 3.31255427 + 3.66785362}{3} = 3.4\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	9,797,987	9,618,229	▲ 1.8	10,051,673	4.5	10,112,732	0.6	10,323,157	2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債等繰入額	1,666,992	1,650,510	▲ 1.0	1,636,531	▲ 0.8	1,676,297	2.4	1,679,659	0.2
⑤組合等負担等額	316,976	360,208	13.6	376,508	4.5	400,418	6.4	412,711	3.1
⑥債務負担行為	373,623	134,914	▲ 63.9	204,694	51.7	57,018	▲ 72.1	42,021	▲ 26.3
⑦一時借入金	0	27	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	12,222,245	11,830,555	▲ 3.2	12,336,073	4.3	12,313,132	▲ 0.2	12,524,215	1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	5,966,135	6,446,556	8.1	7,263,486	12.7	7,508,515	3.4	7,582,071	1.0
事業費補正(元利・準元利)	3,791,556	3,322,722	▲ 12.4	2,990,848	▲ 10.0	2,807,603	▲ 6.1	2,715,971	▲ 3.3
密度補正(元利・準元利)	78,536	76,426	▲ 2.7	71,059	▲ 7.0	68,988	▲ 2.9	69,971	1.4
算入公債費等の額(b)	9,836,227	9,845,704	0.1	10,325,393	4.9	10,385,106	0.6	10,368,013	▲ 0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	2,386,018	1,984,851	▲ 16.8	2,010,680	1.3	1,928,026	▲ 4.1	2,156,202	11.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	43,188,045	44,540,360	3.1	44,751,294	0.5	45,424,003	1.5	47,328,191	4.2
普通交付税額	19,728,913	19,098,484	▲ 3.2	18,852,495	▲ 1.3	18,182,760	▲ 3.6	17,902,634	▲ 1.5
臨時財政対策債発行可能額	4,875,496	4,350,705	▲ 10.8	4,696,843	8.0	4,981,948	6.1	3,923,667	▲ 21.2
標準財政規模(c)	67,792,454	67,989,549	0.3	68,300,632	0.5	68,588,711	0.4	69,154,492	0.8
算入公債費等の額(b)	9,836,227	9,845,704	0.1	10,325,393	4.9	10,385,106	0.6	10,368,013	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

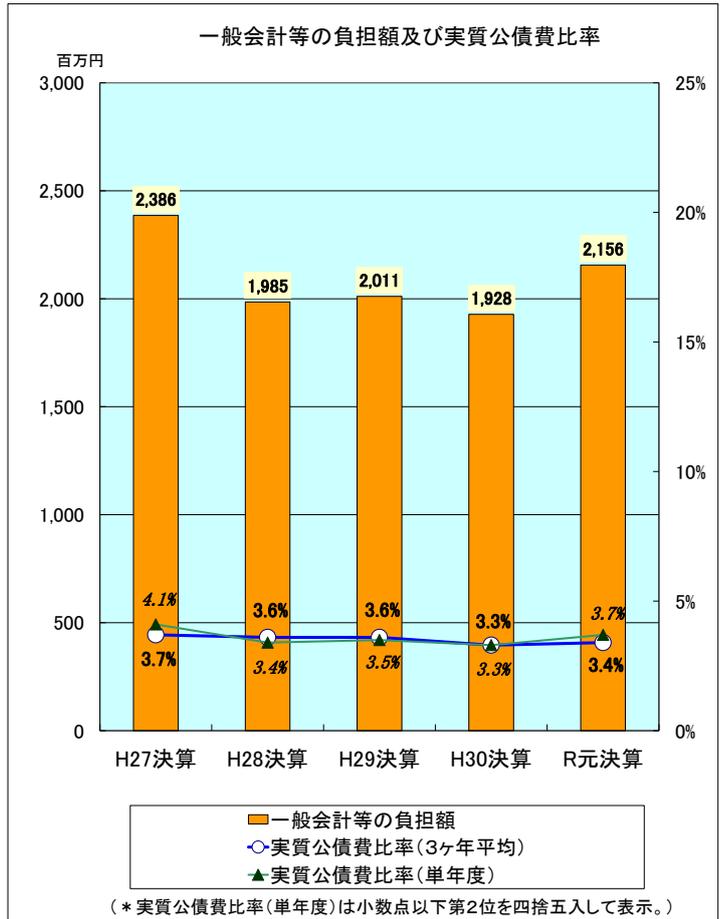
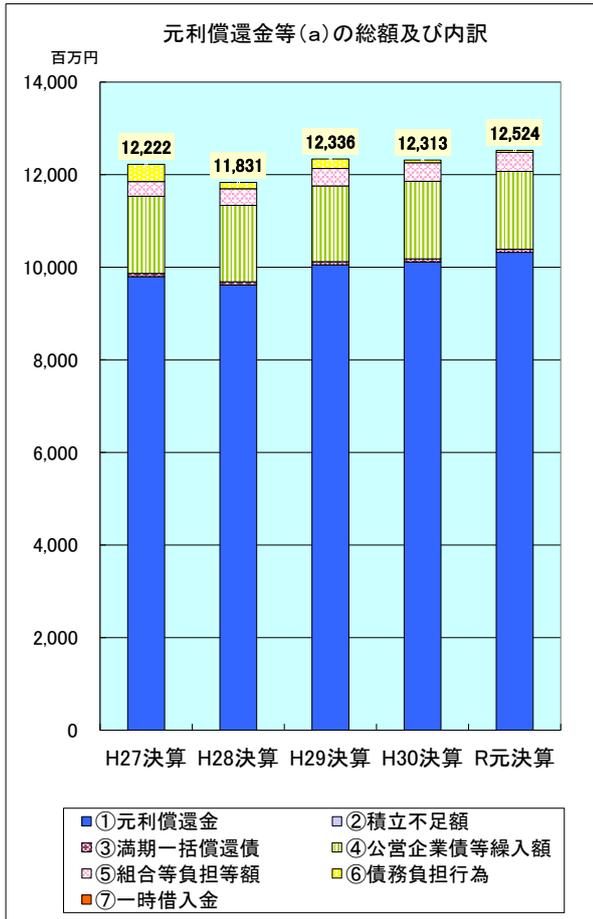
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	57,956,227	58,143,845	0.3	57,975,239	▲ 0.3	58,203,605	0.4	58,786,479	1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	4.11693121	3.41369065	▲ 17.1	3.46817026	1.6	3.31255427	▲ 4.5	3.66785362	10.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.9%	5.1%	5.3%	5.5%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,053,430 - 1,464,889}{11,814,714} = \frac{588,541}{10,349,825} = 5.68648262\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{5.98059665 + 5.72640526 + 5.68648262}{3} = 5.7\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,263,789	1,260,665	▲ 0.2	1,318,755	4.6	1,305,829	▲ 1.0	1,324,772	1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	450,217	459,657	2.1	491,417	6.9	574,644	16.9	623,209	8.5
⑤組合等負担等額	319,796	279,304	▲ 12.7	105,074	▲ 62.4	68,832	▲ 34.5	56,089	▲ 18.5
⑥債務負担行為	164,951	170,386	3.3	191,748	12.5	103,642	▲ 45.9	49,360	▲ 52.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,198,753	2,170,012	▲ 1.3	2,106,994	▲ 2.9	2,052,947	▲ 2.6	2,053,430	0.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	761,212	814,937	7.1	829,501	1.8	855,630	3.1	871,750	1.9
事業費補正(元利・準元利)	904,781	866,212	▲ 4.3	663,124	▲ 23.4	601,830	▲ 9.2	578,651	▲ 3.9
密度補正(元利・準元利)	14,245	14,037	▲ 1.5	14,101	0.5	14,455	2.5	14,488	0.2
算入公債費等の額(b)	1,680,238	1,695,186	0.9	1,506,726	▲ 11.1	1,471,915	▲ 2.3	1,464,889	▲ 0.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	518,515	474,826	▲ 8.4	600,268	26.4	581,032	▲ 3.2	588,541	1.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	7,745,192	7,947,345	2.6	8,132,204	2.3	8,252,102	1.5	8,376,490	1.5
普通交付税額	2,952,492	2,912,872	▲1.3	2,680,205	▲8.0	2,596,668	▲3.1	2,765,826	6.5
臨時財政対策債発行可能額	908,751	738,261	▲18.8	731,242	▲1.0	769,685	5.3	672,398	▲12.6
標準財政規模(c)	11,606,435	11,598,478	▲0.1	11,543,651	▲0.5	11,618,455	0.6	11,814,714	1.7
算入公債費等の額(b)	1,680,238	1,695,186	0.9	1,506,726	▲11.1	1,471,915	▲2.3	1,464,889	▲0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

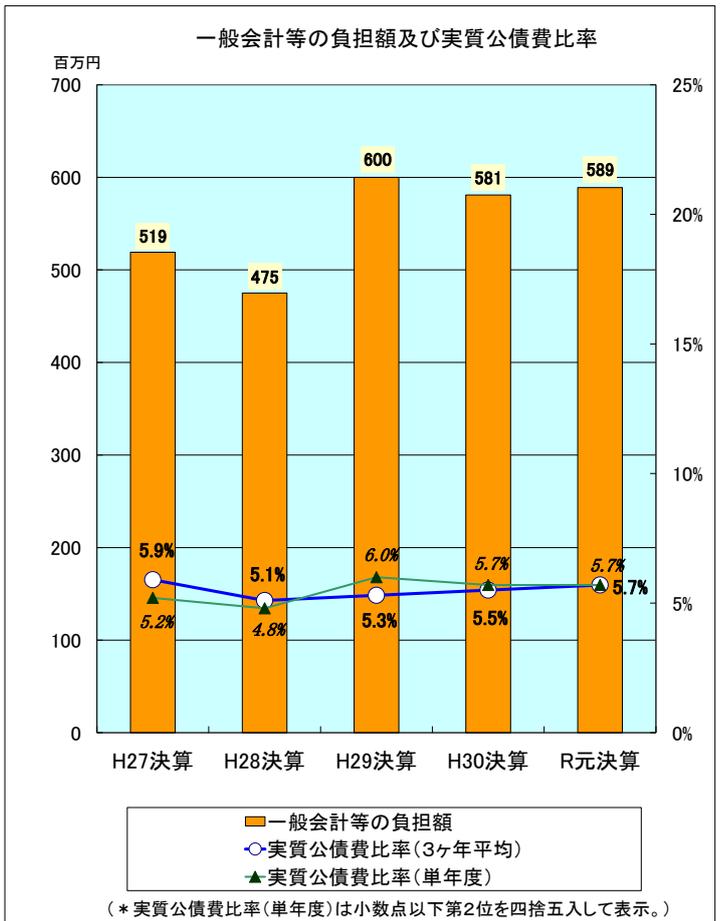
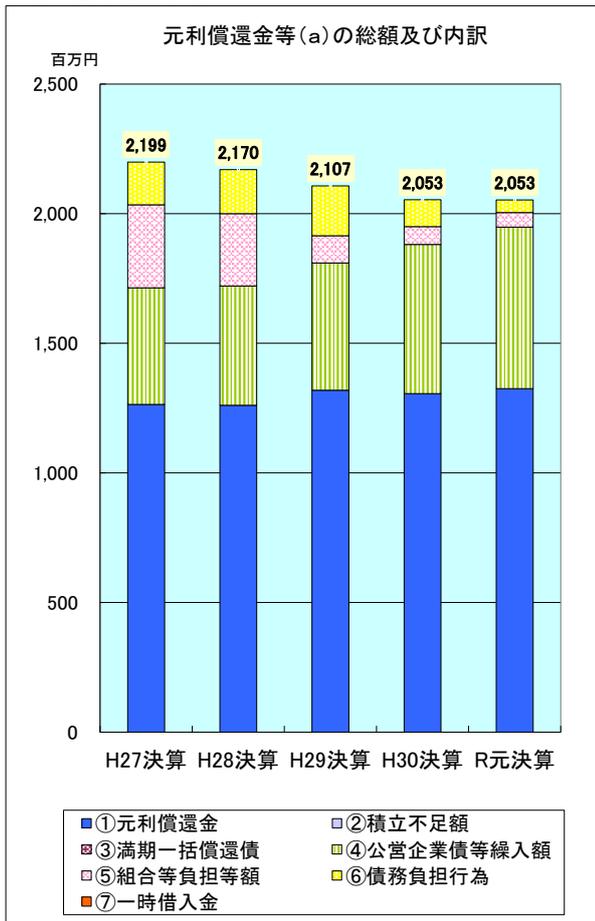
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	9,926,197	9,903,292	▲0.2	10,036,925	1.3	10,146,540	1.1	10,349,825	2.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	5.22370249	4.79462789	▲8.2	5.98059665	24.7	5.72640526	▲4.3	5.68648262	▲0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.6%	8.3%	8.1%	8.0%	7.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,659,030 - 1,758,345}{12,975,051} = \frac{900,685}{11,216,706} = 8.02985297\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{7,541,011.25 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} + 8,117,382.60 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 8,029,852.97 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 = \frac{23,688,246.83}{3} = 7.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,880,783	1,955,334	4.0	1,882,910	▲ 3.7	1,974,239	4.9	1,968,877	▲ 0.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	489,728	492,394	0.5	503,110	2.2	506,182	0.6	471,527	▲ 6.8
⑤組合等負担等額	209,293	207,578	▲ 0.8	169,819	▲ 18.2	172,241	1.4	175,982	2.2
⑥債務負担行為	44,247	43,846	▲ 0.9	43,443	▲ 0.9	43,044	▲ 0.9	42,644	▲ 0.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,624,051	2,699,152	2.9	2,599,282	▲ 3.7	2,695,706	3.7	2,659,030	▲ 1.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	897,589	966,914	7.7	1,064,487	10.1	1,153,998	8.4	1,182,404	2.5
事業費補正(元利・準元利)	407,927	396,051	▲ 2.9	300,786	▲ 24.1	264,353	▲ 12.1	221,933	▲ 16.0
密度補正(元利・準元利)	370,981	369,130	▲ 0.5	370,037	0.2	371,390	0.4	354,008	▲ 4.7
算入公債費等の額(b)	1,676,497	1,732,095	3.3	1,735,310	0.2	1,789,741	3.1	1,758,345	▲ 1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	947,554	967,057	2.1	863,972	▲ 10.7	905,965	4.9	900,685	▲ 0.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	5,870,911	6,066,054	3.3	6,149,579	1.4	6,121,653	▲0.5	6,177,342	0.9
普通交付税額	6,609,450	6,237,379	▲5.6	6,367,840	2.1	6,174,351	▲3.0	6,287,046	1.8
臨時財政対策債発行可能額	786,492	620,518	▲21.1	674,869	8.8	654,539	▲3.0	510,663	▲22.0
標準財政規模(c)	13,266,853	12,923,951	▲2.6	13,192,288	2.1	12,950,543	▲1.8	12,975,051	0.2
算入公債費等の額(b)	1,676,497	1,732,095	3.3	1,735,310	0.2	1,789,741	3.1	1,758,345	▲1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

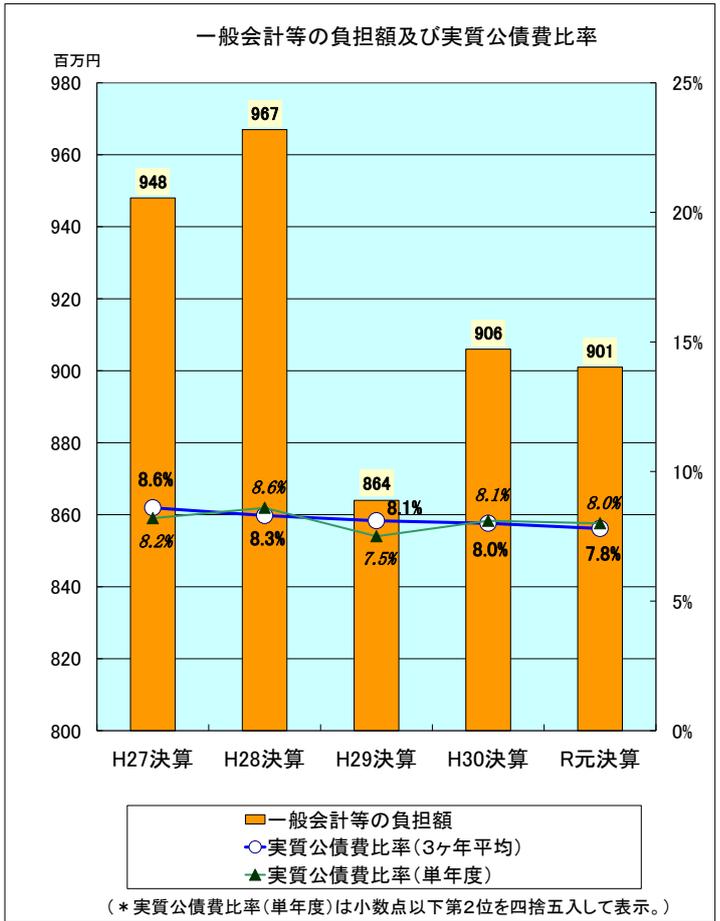
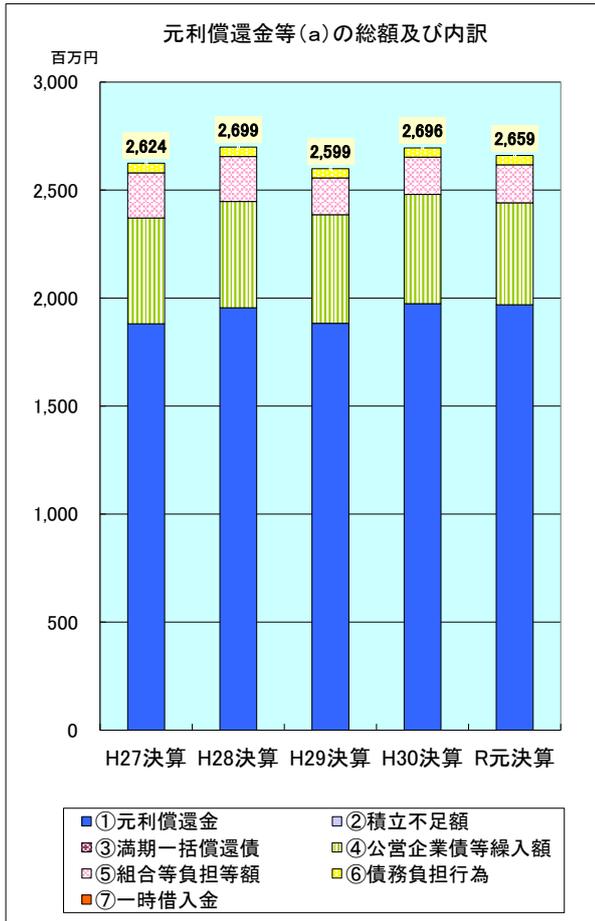
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	11,590,356	11,191,856	▲3.4	11,456,978	2.4	11,160,802	▲2.6	11,216,706	0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	8.17536580	8.64072054	5.7	7.54101125	▲12.7	8.11738260	7.6	8.02985297	▲1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	0.4%	0.2%	0.5%	0.9%	1.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,039,325 - 1,730,534}{13,547,649} = \frac{308,791}{11,817,115} = 2.61308280\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{0.69106367 + 0.98215791 + 2.61308280}{3} = 1.4\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,119,031	1,224,566	9.4	1,274,417	4.1	1,372,501	7.7	1,448,536	5.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	499,478	492,419	▲1.4	425,156	▲13.7	393,412	▲7.5	346,159	▲12.0
⑤組合等負担等額	1,820	46,679	2,464.8	75,577	61.9	92,483	22.4	1,105	▲98.8
⑥債務負担行為	63,388	61,798	▲2.5	58,978	▲4.6	45,944	▲22.1	243,525	430.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,683,717	1,825,462	8.4	1,834,128	0.5	1,904,340	3.8	2,039,325	7.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	856,770	895,017	4.5	990,220	10.6	1,061,598	7.2	1,076,846	1.4
事業費補正(元利・準元利)	826,610	751,978	▲9.0	728,908	▲3.1	691,781	▲5.1	617,493	▲10.7
密度補正(元利・準元利)	36,048	35,741	▲0.9	35,679	▲0.2	36,182	1.4	36,195	0.0
算入公債費等の額(b)	1,719,428	1,682,736	▲2.1	1,754,807	4.3	1,789,561	2.0	1,730,534	▲3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	▲35,711	142,726	皆増	79,321	▲44.4	114,779	44.7	308,791	169.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	8,633,256	9,002,393	4.3	9,025,276	0.3	9,123,617	1.1	9,190,887	0.7
普通交付税額	3,251,544	3,258,669	0.2	3,261,459	0.1	3,403,144	4.3	3,539,015	4.0
臨時財政対策債発行可能額	1,041,996	860,076	▲17.5	946,175	10.0	949,210	0.3	817,747	▲13.8
標準財政規模(c)	12,926,796	13,121,138	1.5	13,232,910	0.9	13,475,971	1.8	13,547,649	0.5
算入公債費等の額(b)	1,719,428	1,682,736	▲2.1	1,754,807	4.3	1,789,561	2.0	1,730,534	▲3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

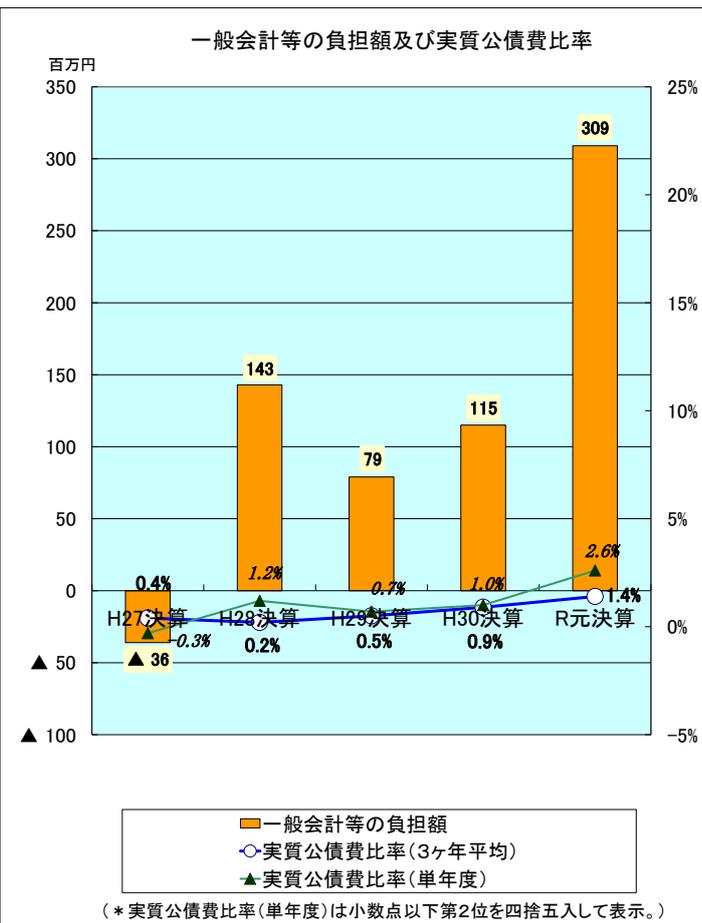
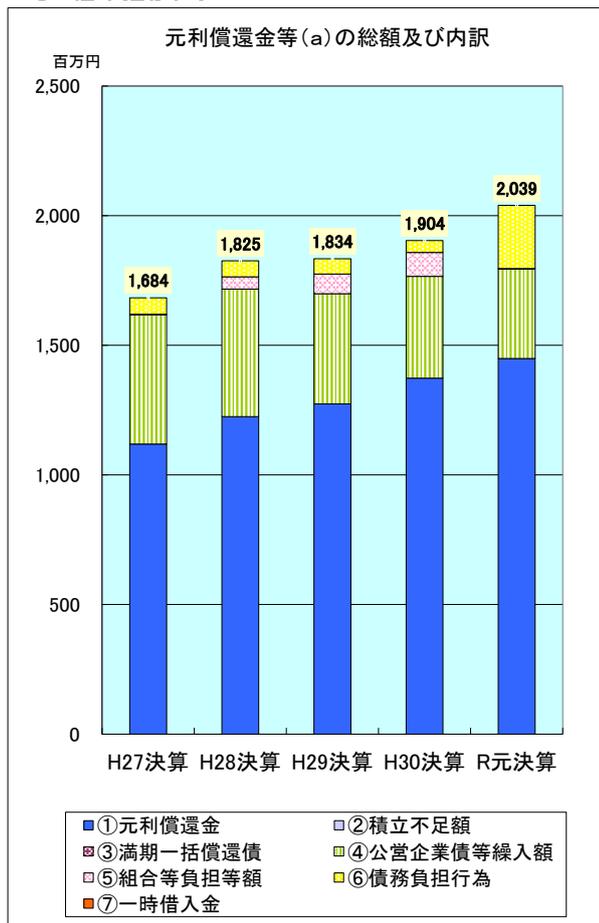
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	11,207,368	11,438,402	2.1	11,478,103	0.3	11,686,410	1.8	11,817,115	1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	-0.31863860	1.24777919	皆増	0.69106367	▲44.6	0.98215791	42.1	2.61308280	166.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。